

2022 年夏期 感染症予防対応について

2022 年 6 月 13 日

千葉学芸高等学校

新型コロナウイルス感染症は感染性の高い BA.2 型オミクロン株が流行しており、千葉県は感染レベル 2 です。学校活動でも地域感染レベル 2 を適用します。

感染拡大に備え、油断せず感染拡大防止の行動を心がけ、引き続き「新しい生活様式」のもとで感染症予防活動への協力をお願いします。なお、夏期は熱中症予防の観点から、マスクを外すことが推奨される場面もありますので、TP0(時, 場所, 場合)に応じた対応を心がけましょう。

◇計画期間：6 月 13 日～9 月 30 日

◇授業、学校行事、クラブ活動を「実施」。【体調が悪い者は登校しないこと。】

文部科学省の学校感染症衛生管理マニュアルに基づいて感染症対策に留意して行う。

「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準において地域感染レベル 2 の対応とする。

(身体的距離の確保) 1 m を目安に学級内で間隔をとること。

(感染リスクの高い教科活動) 感染リスクの高い活動を停止。会話時マスクを着用。

(部活動) 十分な感染対策を行った上で実施。感染リスクの高い活動を停止。

なお、感染拡大中の地域への訪問や交流を避けること。

◇クラブ活動 (運動部・文化部の各種目別のガイドラインを参照し実践すること)

感染予防に留意して行う。具体的な活動内容は、種目や競技により異なるので、顧問の指示により活動すること。夏期の活動時間は原則として 18 時までとしている。

6 月 13 日～	18:00 下校目安 (19:00 完全下校)
(1) クラブ活動ガイドラインを遵守すること。(活動時間, 休業日, 合宿)	
(2) 感染症予防のため「学校の新しい生活様式」に基づき活動すること。	
(3) <u>ワクチン未接種未検査の外部者の参観や交流は控えること。(要許可)</u>	
(4) 感染者多発地域との交流は許可を必要とする。	

◇【感染症対策のための登校上の注意】

(1) 感染源を断つこと

○自分の健康管理を行い、感染を防止するよう行動すること。

①毎朝、体温を測定し記録すること。登校前に体温を確認できなかった生徒は、保健室で検温と風邪症状の確認をすること。

②37.5 度以上の発熱、咳(アレルギー性は除く)・風邪症状・味覚障害・嗅覚障害がある者は外出・登校を控えること。

③登校後に体調不良となり感染が疑われる場合は、保健室で抗原検査ができる。

○以下の者は学校保健安全法に基づき、出席停止となる。

① 海外旅行をした場合。⇒検疫所指示により自宅待機。

② 新型コロナウイルス感染者(陽性)の場合。⇒保健所指定場所で待機(10 日間程度)。

③ 感染者の濃厚接触者に特定された場合。⇒自宅待機(最終接触後 7 日)。

④ 37.5 度以上の発熱・咳・風邪症状・味覚障害・嗅覚障害などの症状があり自宅で休

養するよう指示された者。⇒治癒するまで。

(2) 感染経路を断つこと（手洗い・咳エチケット・消毒）

①石鹸での手洗いの励行・手指消毒など、身の回りを清潔に保つこと。

②登校中及び校内では原則としてマスクを着用し、咳エチケットを実践すること。

《マスクを着用する必要がない場合（対人距離を確保すること）》

A 屋外：十分な身体的距離が確保できる場合か、確保できなくても会話をほとんど行わないような場合

B 屋内：人との距離を確保でき、会話をほとんど行わないような場合。

C 熱中症などの健康被害が発生する場合（暑さ、息苦しさ）

D 体育や運動部活動、登下校の際

*マスクを外す際は、人との十分な距離を保ち、会話は控えること。

*電車バス車内ではマスクを着用し、会話をしないこと。

*ワクチン接種などで抗体を持つ者も、マスクを着用すること。

③食事の際は黙食とする（屋外でも食事の際に感染リスクがあることに留意）。

④登下校中はなるべく商店立ち寄り等を避けること。

⑤当分の間、不特定多数の人と接する機会（接客アルバイトなど）を避けること。

(3) 抵抗力を高めること

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

熱中症を予防するため、こまめに水分をとる。

(4) 集団感染のリスクへの対応

①「密閉，密着，密接」の3つの密の重なりを避けるよう行動すること。

②校内使用箇所の換気に努めること。

③屋外でも近距離での会話や発声の際にはマスクを着用し飛沫を拡散しないこと。

④接触確認アプリを用いること。（新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA）

⑤基本的な感染防止策感染防止策が徹底されていない季節行事への参加は控えること。

⑥不特定多数が密集し大声が発生するイベント，パーティー等への参加は控えること。

⑦感染リスクが高い歓楽街地区への立ち入りを控えること。

◇学校内の消毒について

*定期的消毒 ドアノブなど不特定多数が触れる場所およびトイレ（アルコール液噴霧）

*不定期消毒 机・椅子（必要に応じ各自アルコール液噴霧）。床の消毒は不要。

*共同で使用する器具や用具は、使用前後にアルコール消毒液噴霧により消毒する。

（手指消毒＝エチルアルコール 70%水，物品消毒＝イソプロピルアルコール 50%水）

◆【地域感染レベルが変化した場合の対応】

地域で感染経路不明の感染者が多発し医療体制が不足するなど、地域感染レベルが変化した場合、すみやかにレベル3以上の行動基準に移行し、感染リスクの高い活動を停止する。

*知事からの休業要請があった場合は、原則としてオンライン授業とする。

◆【感染者が発生した場合の対応】

校内関係者に感染者が発生した場合は、保健所と連携して濃厚接触者の特定を行う。

*濃厚接触者特定のための調査や校内の消毒のため必要がある場合は緊急臨時休校を行う。

*保健所の調査終了後、感染者と濃厚接触者は出校停止し、その他学校教育活動は再開する。

*緊急臨時休校から再開する際には、校内各箇所の消毒を行う。感染者が活動した範囲を特定して汚染が想定される物品（感染者が高頻度で触った物品）をアルコール等で消毒する（症状のない濃厚接触者が触った物品の消毒は不要）。なお、コロナウイルスは24時間～72時間で死滅することから72時間立ち入らないことを原則とする。

子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めています。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・人との距離が確保できる場合
 - ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
＜例＞屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞個人で行う読書や調べたり考えたりする学習



学校生活

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。



気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
 - ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



熱中症予防のために

暑さを避ける

室内では・・・

- ▶ 扇風機やエアコンで温度を調節
- ▶ 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ▶ 室温をこまめに確認
- ▶ WBGT値※も参考に

屋外では・・・

- ▶ 日傘や帽子の着用
- ▶ 日陰の利用、こまめな休憩
- ▶ 天気のよい日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ▶ 通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ▶ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT値：気温、湿度、輻射（放射）熱から算出される暑さの指数
運動や作業の度合いに応じた基準値が定められています。
環境省のホームページ（熱中症予防情報サイト）に、観測値と予想値が掲載されています。

こまめに水分を補給する

室内でも、屋外でも、のどの渇きを感じなくても、
こまめに水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給する

「熱中症」は、高温多湿な環境に長くいることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



熱中症の症状

- めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い
 - 頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、いつもと様子が違う
- 重症になると、
- 返事がおかしい、意識消失、けいれん、からだが熱い

詳しくは、厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」をご覧ください。

厚生労働省 熱中症

検索



厚生労働省

熱中症が疑われる人を見かけたら

涼しい場所へ

エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難させる

からだを冷やす

衣服をゆるめ、からだを冷やす

(特に、首の周り、脇の下、足の付け根など)

水分補給

水分・塩分、スポーツドリンクなどを補給する



自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！

<ご注意>

暑さの感じ方は、人によって異なります

その日の体調や暑さに対する慣れなどが影響します。体調の変化に気をつけましょう。

高齢者や子ども、障害者・障害児は、特に注意が必要です

- ・熱中症患者のおよそ半数は65歳以上の高齢者です。高齢者は暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対するからだの調整機能も低下しているので、注意が必要です。
- ・子どもは体温の調節能力がまだ十分に発達していないので、気を配る必要があります。
- ・のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分補給しましょう。暑さを感じなくても室温や外気温を測定し、扇風機やエアコンを使って温度調整するよう心がけましょう。

節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください

気温や湿度の高い日には、無理な節電はせず、適度に扇風機やエアコンを使いましょう。

熱中症についての情報はこちら

▷ 厚生労働省

熱中症関連情報 [施策紹介、熱中症予防リーフレット、熱中症診療ガイドラインなど]

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/

「健康のため水を飲もう」推進運動

<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/suido/nomou/>

職場における労働衛生対策 [熱中症予防対策]

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei02.html>

▷ 環境省

熱中症予防情報 [暑さ指数 (WBGT) 予報、熱中症環境保健マニュアル、熱中症予防リーフレットなど]

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

▷ 気象庁

熱中症から身を守るために [気温の予測情報、天気予報など]

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/kurashi/netsu.html>

異常天候早期警戒情報

<http://www.jma.go.jp/jp/soukei/>

▷ 消防庁

熱中症情報 [熱中症による救急搬送の状況など]

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList9_2.html